

平成 28 年人事院勧告の概要（主なポイント）

■概要 ※詳細は別添「給与勧告の骨子」をご覧ください

今年の人事院勧告は、昨年に引き続き「引き上げ」となりました。

理由の主なものとしては、月例給及びボーナスにおける民間給与との較差、民間給与の状況等があります。

（１）民間給与との較差

○月例給…民間給与との較差は 708 円（民間が高い）

○ボーナス…民間の支給割合は 4.32 月（公務員は 4.20 月）で較差は 0.12 月（民間が高い）

（２）民間給与の状況（「平成 28 年職種別民間給与実態調査」より）

○調査対象…企業規模 50 人以上、かつ事業所規模 50 人以上の全国の民間事業所約 11,700 社

○調査内容…平成 28 年 4 月の月例給、平成 27 年 8 月～平成 28 年 7 月の特別給の支給実績

（調査完了率は 87.7%）

○調査結果…一般の従業員（係員）のベースアップを実施した事業所は 26.6%（昨年 30.3%）、
定期昇給を行った事業所は 84.8%（昨年 84.0%）

（３）勧告内容（主なもの）

①俸給表（実施時期は平成 28 年 4 月 1 日）

行政職俸給表（一）を平均 0.2%改定し、初任給（1 級）を 1,500 円引き上げる。

なお、行政職俸給表については、世代間の給与配分の見直しの観点から、若年層に重点を置いて改定します。

②ボーナス（実施時期は法律の公布日）

民間の支給割合に見合うよう、4.20 月分から 4.30 月分に引き上げる。（0.1 月の引き上げ）

■参考：一般職給料改定率の推移（国家公務員） 資料 2－23 頁

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
官民 較差	金額 (円)	-863	-757	-899	-273	-76	1,090	1,469	708
	割合 (%)	-0.22%	-0.19%	-0.23%	-0.07%	0.02%	0.27%	0.36%	0.17%
行政職俸給表改定率		0.20%	-1.50%	0.20%	-	-	0.3%	0.4%	0.2%